## 第3回道路事業評価手法検討委員会での指摘事項 および対応方針案(案)について

【費用便益分析マニュアル(案)および客観的評価指標(案)の改定案について】

指摘事項	対応方針(案)	
	都道府県および政令指定市に対して意見照 会を実施(資料3,4)	

【高速道路を対象とした総合評価のケーススタディーについて】		
	指摘事項	対応方針(案)
指標の選定について		「公平性」については「住民生活」等、 「緊急性」については災害に関する指標等 で表現されている
	具体的なデータによる評価が可能な項目 については客観的に整理されているが、 「実施環境」の箇所等、定性的な項目に ついての取扱いは、再整理が必要ではな いか	地方の創意工夫による自主的な取り組み状況
	地域のインセンティブを高めるためには、「高速道路をつくることによって、 地域をどうしていくのか」ということを 問いかけることが必要であり、それを評 価することも考えられる	について、地方公共団体に意見照会を実施(資料4 - 2)。評価方法については今後検討
評価値の設定について	例えば、「空港へのアクセス時間が60分 以内となる市町村数」等の60分という時 間設定については、更に検討が必要では ないか	今回試算において検討
	「沿道に既に工業団地等の計画がある、 又は存在する」については、無理な工業 団地の開発につながらないよう注意する 必要。上位計画における位置付けや他事 業との連携などを重視するべきではない か	上位計画や他事業との関連について地方公共 団体に対して調査を実施(資料4 - 2)。評価方 法については今後検討
評価値の総合化について	重み付けの判断を誰がするのかというのは重要な点である。我々委員で行っても良いが、広く道路行政の全般に関わっている行政の専門家(事務局)で原案をつくるのが適切ではないか	今回いくつかのケースを想定して試算を実 施
	事務局の原案を下に委員会としてとりまとめを行い、自治体等への意見照会、パブリックコメント等を受けて修正していけばよい	引き続き検討